

令和6年度 特色化選抜実施要項

福岡県立行橋高等学校

1 受入れに関する方針

- (1) 本校では、すべての学科において、その特色にふさわしい個性（能力・適性，興味・関心，目的意識，学習意欲等）を有する生徒の入学を促進するため特色化選抜を実施します。
- (2) 本校の特色及び求める生徒像は，次のとおりです。
 - ア 本校の特色
本校は，農業技術科・環境緑地科・総合ビジネス科・生活デザイン科の4学科を設置する総合型専門高校であり，地域の産業界で幅広く活躍できる人材の育成，大学等に進学し専門性を高めようとする人材の育成に力を入れています。
 - イ 求める生徒像
 - ・ 本校の学科の教育内容（農業・商業・家庭）に興味や関心を持ち，主体的に学ぶ生徒
 - ・ 本校で学んだ専門性を生かした実践力を持った産業人となるために努力できる，意欲的な生徒

2 募集人員

設定しません。ただし，各学科の内定者上限人数（目安）については，次のとおりです。

農業技術科・・・20人	総合ビジネス科・・・20人
環境緑地科・・・20人	生活デザイン科・・・40人

3 出願資格

次の条件を満たす者としします。

- (1) 福岡県内に居住又は居住予定で，令和6年3月中学校卒業見込みの者又は既に卒業している者（義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を卒業見込みの者又は既に卒業している者及び中等教育学校の前期課程，外国の学校教育における9年の課程若しくは文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者又は既に修了している者を含む。）
- (2) 志願する動機・理由が明白，適切であること。
- (3) 志願する学科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (4) 合格した場合，入学する意志が確実であると認められる者であること。

4 内定基準

以下のいずれも満たしている者

- (1) 出願時に提出する調査書における3年次の評定合計が次の基準を満たす者。
 - ・ 農業技術科は，27以上
 - ・ 環境緑地科は，26以上
 - ・ 総合ビジネス科は，29以上
 - ・ 生活デザイン科は，28以上
- (2) 出願時に提出する調査書における3年次の各教科の評定に1がないこと。

5 出願の制限等

- (1) 推薦入学者選抜（北九州市立高等学校及び古賀高等学校組合立高等学校が実施するものを含む。），連携型選抜又は他校の特色化選抜と併願することはできません。
- (2) 以下の場合においては「第2志望」を希望することもできます。
 - ア 「第1志望」農業技術科，「第2志望」環境緑地科
 - イ 「第1志望」環境緑地科，「第2志望」農業技術科

6 入学志願手続

(1) 志願書類

- ア 特色化選抜入学願書（令和6年度福岡県立高等学校入学者選抜要項で定める様式）
- イ 通学に関する誓約書（令和6年度福岡県立高等学校入学者選抜要項で定める様式）
- ウ 志 願 理 由 書（本校が定める様式）
- エ 調 査 書（令和6年度福岡県立高等学校入学者選抜要項で定める様式）
- オ 入 学 選 考 料（2,100円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書）
※ 購入した証紙は、原則として返還及び交換ができないので注意すること。
- カ 特色化選抜志願者一覧表（県共通様式）
- キ そ の 他

- (ア) 住民票の写し（本人、保護者及び世帯主との続柄が記載され、原則として3か月以内に交付されたもの。なお、マイナンバーの記載がないもの。）
※ 調査書の「居住証明」のない者のみ
- (イ) 学区外高等学校入学志願申請書（令和6年度福岡県立高等学校入学者選抜要項で定める様式）
※ 学区外からの志願者のみ
- (ウ) その他必要な証明書等（居住予定の住所を明らかにする書類等）

(2) 出願手続

令和6年1月16日（火）から令和6年1月22日（月）正午までの間に（1）の志願書類を提出してください。

7 面接

(1) 日時

令和6年1月24日（水）

- ・受付 午前8時30分から午前8時50分（集合完了 午前8時50分）
- ・説明 午前9時00分から
- ・開始 午前9時30分から順次（控室での待機時間が長くなる場合もあります。）

(2) 場所

福岡県立行橋高等学校 総合ビジネス科棟

- ・受 付 総合ビジネス科入り口
- ・説 明 会 場 各教室（当日説明）
- ・面 接 会 場 各教室（当日説明）

※引率者控室 明豊館

(3) 携行品

受検票，筆記用具，上履き，下靴を入れるビニール袋

（面接を順次実施するため待機時間が生じる場合があります。そのため、読書用の本を持参されてもかまいません。）

(4) その他

- ・ 遅刻者
正当な理由があると本校校長が認めた場合に限り、面接を受けることができます。
- ・ 欠席者
欠席する場合は、在籍又は出身学校長を通じて本校校長に連絡してください。
欠席者については、改めて面接は行いません。

8 選考

- (1) 内定基準を満たす者について、在籍又は出身学校長から提出された調査書及び面接の結果を資料として選考し、内定者上限人数の範囲で合格者内定を決定します。
- (2) 内定基準を満たさない者について、(1)の選考後なお合格内定者が内定者上限人数に達していない場合は、以下に該当する者に限り選考対象とし、在籍または出身学校長から提出された調査書及び面接の結果を資料として総合的に選考の上、校長が認める者については、内定者上限人数の範囲で合格内定者とする場合があります。
 - ・面接の評価が著しく優れている者
- (3) 第2志望の学科における選考については、第1志望者の選考において合格内定者数が内定者上限人数に達していない場合にのみ行います。

9 選考結果の通知

合格内定者については、令和6年1月29日(月)午前9時に、専用ウェブページにて在籍又は出身学校長に通知します。

10 合格者発表

令和6年3月15日(金)午前9時に、本校及び専用ウェブページで行います。(一般入学者選抜の合格者発表と同時に行います。)

11 その他

特色化選抜で合格内定とならなかった者は、再度、一般入学者選抜に出願することができます。この場合は、改めて入学願書等を提出しなければなりません。ただし、入学選考料は、既に納められているので不要です。